

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第10回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館プール臨時休業について

・協議事項（公開）

（1）令和4年度地域活動支援事業の募集要項等について

（2）自主的審議事項

「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」

・その他（公開）

3 開催日時

令和4年2月24日（木）午後6時30分から午後8時40分まで

4 開催場所

大潟地区公民館 3階 集会室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊（会長）、佐藤忠治（副会長）

新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、俵木一松、俵木晴之、細井雅明、

山岸敏幸（14名中13名出席）

・柿崎区総合事務所：瀧澤産業グループ長、玉井班長

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、平野市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・

文化グループ長、岩片班長、水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【熊木所長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【君波豊会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：土屋郁夫委員に依頼

【君波豊会長】

それでは、報告事項（1）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館プール臨時休業について、説明を願う。

【滝澤G長】

資料No.1により説明。

【君波豊会長】

私から質問する。プールの水温管理、水質管理に掛かるコストについて把握していただければ教えていただきたい。

【玉井班長】

人魚館のプールは、30度前後の温度で管理している。水質については、塩素を自動投入する方法で管理している。今、金額については分からない。

【君波豊会長】

水質、温度管理が営業に差し障っているのかと思い質問した。
他に意見、質問はあるか。

【関清委員】

今の件だが、もう少し細かい要望を申し上げる。人魚館は、B&Gと比較される。B&Gは、随時プールの中に温度計が入っていて外の温度計と併せてかなり温度を気にしている。人魚館のジャグジー、寝湯、プールの温度管理はアバウトであり、朝、温度確認をするとその後はしない。冬はプールの中は温かく、上がると寒いといった状況である。ジャグジーは温度が高く、寝湯は低い。高齢者の利用もあるので温度管理を考えていただきたい。また、更衣室からプールまでがとても寒い。特に更衣室にカーテン等を

つけるなどの工夫がほしい。

【滝澤G長】

プールやジャグジー等の温度について、施設管理者に話をしていきたい。プール利用者の目的によって適温があるのかと思う。更衣室の件についても施設管理者に伝える。

【君波豊会長】

他に意見、質問はないか。

(一同無し)

では、報告事項を終了する。

～柿崎区総合事務所退席～

協議事項（1）令和4年度地域活動支援事業の募集要項等について、協議を行う。事務局から説明願う。

【水澤主任】

資料No.2により説明。

【君波豊会長】

前回協議会において、令和4年度の地域活動支援事業の審査、採択は地域協議会で行うことを決定した。その際、令和4年度は経過措置であること、また、審議に時間をとられることのないよう要項等については令和3年度と同様とすることで委員からご了承いただいたところである。これにより、事務局案は令和3年度同様の募集要項とのことであるが、意見、質問はあるか。

【細井雅明委員】

追加募集をしないというのは、市の決定事項なのか。

【岩片班長】

令和4年度の地域活動支援事業は経過措置として行う。地域活動支援事業を急に止めてしまうと事業を計画していた団体の運営に支障が出るための措置である。そのため、追加募集を行わないことを前回説明させていただいた。

【君波豊会長】

会長会議の会議録、令和4年1月13日各地域協議会への配付・説明資料「令和3年度地域協議会会長会議（1月6日開催）における市からの説明事項の概要等」及び令和4年1月18日地域協議会配布資料「地域活動支援事業（令和4年度）の実施に関する

考え方について（案）」にも経過措置としての記載があるので確認いただきたい。

他に意見、質問はあるか。

（一同無し）

それでは、募集要項については事務局案とする。ここで、令和4年度地域活動支援事業について市から補足がある。事務局から説明願う。

【熊木所長】

令和4年度の地域活動支援事業の審査について、当区においては皆様の検討の結果として地域協議会で行っていただくこととなった。今後、令和4年度の予算が議会で審査され成立することが前提となるが、当区として地域活動支援事業の準備を進めていくこととなる。その際、毎年「審査、採択に当たっては、単なる備品購入に留まるもの等は採択しない」など、留意いただいている点があるが、改めて説明とお願いを一点させていただきます。

それは、提案事業の審査、採択に当たって、区の住民の皆様から公平・公正さを感じていただけるよう検討をお願いするものである。平成22年度の地域活動支援事業の開始以降、委員の皆様から公平・公正な姿勢で審査・採択に臨んでいただいていたと承知している。しかしながら、地域協議会によっては団体の長が審査に加わっている場面をとらえて、市民の中から公平・公正な審査であるか疑問とする声があり、現在、市議会の所管事務調査の中でも同様のご指摘をいただいている。

市としては、現行の地域協議会が地方自治法に基づき、運営では行政からの独立性が高い機関であること、また、委員の選考方法では公募公選制を採用していることを踏まえ、令和4年度においても、現在、提案団体の長である委員が審査に加わることを市として一律に制限する考えはないが、これらの指摘について、大潟区において来年度の提案でこのような状況になった場合、取扱いをどのようにされるか皆様から検討をお願いしたい。

【君波豊会長】

公平、公正な審査をお願いしたいということである。過去に上越タイムスに不公平だという趣旨の記事が載ったこともある。これまで、大潟区では不公平と言われる事例はなかったと思うが、委員の意見を伺いたい。

【細井雅明委員】

今の話だと、審査の時に関係団体に所属する委員がいるため、公平性に欠けるので地域活動支援事業を止めるというように聞こえた。それであれば、令和4年度は提案団体に関係する委員は審査から外れればよいと思う。

【熊木所長】

地域活動支援事業について、提案団体の長や関係者がいるから止めるわけではない。市長公約の中で、地域のことを考え、実効性のあるものに変えていきたいということである。

【細井雅明委員】

私は、提案団体に関係する委員は審査から外すという提案をしたい。

【土屋郁夫委員】

細井委員の意見が妥当であると思った。ただし、強制せずに自主的に審査に加わらないことでいいのではないかと思う。案件ごとになるのか、案件ごとでないで全部になってしまうので、半分ほどの委員が審査から外れたりして大変だが、関係者は審査に加わらないほうが公正になると思う。

【佐藤忠治副会長】

市は、関係する委員を外すのではなく、提案団体の長である場合に審査から外れると提案していると理解している。大潟区では、これまで提案団体の長が委員であった例はなかった。提案団体の会員の方が地域協議会委員である場合は、審査をしても構わないということやってきた。基準に則って審査してきており、提案団体の長が委員である場合に審査から外れることでいいのではないか。

【君波豊会長】

大潟区の場合は、事前に勉強会を開催して共通認識、理解を深めるというステップを踏んでいるし、これまでも関係する団体に多く点数をつけたといった例はなかったと思っている。関係する委員すべてが審査から外れる必要はないのではないかと思う。

【山岸敏幸委員】

いろいろな意見があると思う。採決するのがいいと思うし民主的である。

【君波豊会長】

もう少し意見を聞いてからにしたい。平成22年の地域活動支援事業が開始された当

時は、関係する委員は採択に加わらなかったと記憶している。

他に意見はないか。

(一同無し)

では、「提案団体に関係する地域協議会委員は審査に加わらない。」ということに賛成の委員は挙手願う。

(8人挙手)

「提案団体に関係する地域協議会委員は審査に加わらない。」ことに賛成の委員が多いので、令和4年度はそのように対応したいがよろしいか。

(一同了承)

【佐藤忠治副会長】

市の提案は、提案団体の長が委員の場合に審査に加わらないということであった。そこも採決をしていただきたい。

【熊木所長】

先ほどは、提案団体の長が委員の場合に審査に加わることにに対して申し上げた。

【佐藤忠治副会長】

提案団体に関係する委員が審査から外れている地域協議会はない。これまでそんな審査をしたところはないし、それが問題だということも無かったので、そこを理解いただきたい。皆さんいろいろな団体で活動をしていると思うが、審査基準を守って公平、公正にやっている。市が問題として挙げているのは、提案団体の長が地域協議会の委員、会長であった場合である。一番問題となったのは、提案団体の長が、地域協議会の会長であったことである。会長が審査等の進行をしていることにに対して、「それはおかしい。」ということになった。提案団体の構成員が審査に加わっていることを不公平だという指摘は何もない。

【君波豊会長】

細井委員の意見は、提案団体に関係する委員ということであった。

【細井雅明委員】

「大潟区がどうである。」ではなく、地域協議会が審査するにあたり、提案団体に関係する委員が審査することが公平性に欠けると聞こえた。長だからではなく、その提案に関係する委員は審査から抜けるという提案をした。過去には、大潟区でも提案団体の長

が地域協議委員であったことがあった。その時審査から外れていたかはわからない。

【君波豊会長】

これまで大潟区では、提案団体に関係する委員であっても審査に加わっていた。そこを理解いただき、意見をお聞きしたい。

【山岸敏幸委員】

提案団体の長でなく構成員であっても、その団体の点数が良くあってほしいと思うのが人間である。私は、先ほど採決されたとおり大潟区では関係する委員は審査から外れることでいいと思う。そうでないと説明がつかなくなる。

【君波豊会長】

場合によっては、審査が成り立たない場合も出てくるのではないか。

【熊木所長】

細井委員の提案は、私が補足説明した内容よりも広い意味での提案であった。それに対して多くの委員が賛成されたので、それは有効であると思う。

【土屋郁夫委員】

確認が必要であるが、審査は平均点で行っていたと思う。そこで関係する委員が一人二人抜けても、平均点の高い低いで判断されるため影響は少ないと思う。

【岩片班長】

今ほど採決をされた中で、同じ意識を持っていただかないとこの先難しい。自身が提案団体に関係していてふさわしくないと判断した場合は審査から外れるということであるが、一定の指標は必要であると思う。例えば、会員といった場合には、まちづくり大潟はほとんどの方が会員である。執行にかかわる役員であるなどのラインを協議し、決めていただきたい。

【金澤信夫委員】

線引きだが、その提案事業の立案に関わった委員は外れるべきだと思う。例えば、まちづくり大潟の場合、部会で分かれている。計画、立案に携わったら外れるという線引きをしていただきたい。関係するから何が何でも外れるということではなくていい。

【佐藤忠治副会長】

自主的に加わらないということか。

【君波豊会長】

自主的に加わらないということで賛同いただいたということでよいか。整理する。提案団体に関係する委員は自主的に審査から外れるということによろしいか。

(一同了承)

では、本件については募集要項を含めて終了とする。

次に、協議事項(2) 自主的審議事項「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」に入る。これまでは2つに別れてグループ討議を行ってきたが、本日は全体討議として進行は私が行う。副会長から書記をお願いします。

それぞれ構想を描かれてきたのではないかと思うが、一番大きいのはPR、情報発信であると思う。その他に、イベント、周辺環境整備、集客に向けた連携などがある。

一番大きな項目のPR、情報発信について考えはあるか。Bグループでは、#上越もよう、広報上越、人魚館のホームページを活用するなどの意見がある。私は、人魚館専用のPRDVDを作ったらどうかと思った。Aグループからは、キャッチコピーという意見があった。「健康づくり」、「海が見える」、「綺麗な夕日」を織り交ぜたキャッチコピーができないか。

【五十嵐郁代委員】

今、今後の進め方としてPRの話が出ているが、私はPRをする前にもう少しやることがあるのではないかと考えている。人魚館に対するイメージ作りや、どのような人がどのようなところに関わっていくかなど、基礎となる部分をこの場でも討議が必要だが、いろいろな方々と話し合いをして、共通認識を持つことが大事なのではないかと思う。A、Bグループとも同じような内容の話をしていると思うが、取りあえず人魚館に対するイメージなどは違っている。それぞれのグループで出た意見を精査したうえで、どのようにしていくか。PRについては、最後のほうの部分ではないかと思うがいかがか。

【土屋郁夫委員】

アイデアは多く出ているので、今後の進め方を討議し、例えば協議会であと何回討議をするなど見える形で住民等に伝える。人魚館の関係者とは共通認識を持たないとうまくいかないと思う。我々は側面でしか支援できないので、いつまでにどういうことを目指すのかを人魚館と話をしたい。

【君波豊会長】

人魚館とのワークショップという意見が出てきたが、ある程度我々で整理して、それを人魚館の皆さんに提示することになるが、どのように時間を作るかが問題である。人魚館の職員は仕事をされているので、どのような時期にそういった機会を持つかについて意見を出してほしい。これまでのグループ討議で、ある程度の意見は出てきていると思うのでまとめていく必要がある。

【土屋郁夫委員】

夏がシーズンのピークであり、その前に手を打っておかないと集客できない。どういうスケジュールを立てるかを今日検討して、その中で人魚館に提案できるものもあるし、逆にこちらから言っても向こうとしてはやる気のないものもあるかもしれない。すり合わせということと、日程を決めていったほうが良いと思う。

【山岸敏幸委員】

会長は、この内容についていつ頃までにまとめたいとお考えか。それによって、スケジュールが変わってくると思う。

【君波豊会長】

年度内くらいに方向性を出して、行動にもっていかと考えると進めてきた。ただ、ここへ来て地域活動支援事業に代わって、自主的審議事項に重きを置きながら地域予算に結びつくようなアイデアを出しなさいとなってきた。内容について細かいことはまだわからないが、少し時間をかけてもいいのかとも思っている。

【山岸敏幸委員】

土屋委員も言われたように、人魚館の皆さんと共通認識を持つことが先かと思う。地域協議会だけで話をしていても人魚館が受け入れられないような話ではどうしようもない。「お互い手を携えて頑張ろう。」という話にして、情報交換しながらやっていくことのほうが良い。それはできるだけ早めにすべきだと思う。

【君波豊会長】

人魚館の皆さんが、我々と同じ条件下に置かれていればいいのだが、そうではないため、ある程度こちらでまとめていくというか、方向性を見つけたうえでと考えている。

【細井雅明委員】

関委員は利用者の代表としての発言だが、我々は住民の代表の一部でしかないので、

利用者や各団体など区内全体の意見、認識がどうなっているかも必要である。我々だけで話し合っている、利用者や住民が同じ考えか疑問もある。例えば、やってみなければ住民から受け入れられないケースもありうる。我々が中心だとしてもワークショップなどを実施して意識を盛り上げる必要があると思う。

【君波豊会長】

要するに広く各層とワークショップを行うということか。

【細井雅明委員】

そうである。

【五十嵐郁代委員】

Aグループでは、全体を見ながら地域協議会委員としての意見もたくさんあったが、誰がそれを進めていくのかという視点で話し合いを進めてきた。ここで私たちが「地域協議会としてこのように討議しました。」と出したとしても、それは単なる提案でしかない。誰が、どのように、どういった関わり方をして進めていくのかを真剣に考えていかないと絵に描いた餅になる。令和5年度から予算付けの自主的審議事項という話になってくるが、そうなるとなおさらである。ここでいろいろと話をしても、「誰がやるの。へー。」で終わってしまう話でしかない。各関係者と話し合いの場を設けたとして、話し合いでは団体ごとに人魚館に対しての温度差があると思う。その温度差を地域協議会が交通整理しながら進めてまとめあげていくスタイルをとっていかないと、いろいろなイメージ出しをしたところで何にもならないのではないかと思う。

【関清委員】

人魚館は大潟区における純粋な地場産業である。もう少し包括的に民間の旅館と人魚館の関係。いずれも窮地に陥っているが、エリアとして地場産業地帯という理念が共通するものを作り上げないことには内部分裂を起こす可能性がある。人魚館は、飲めや歌え、食べ物、喜びそうなものの例えがたつが、旅館の方々はいい気持ちがないと想像する。しかし、みんなが包括的にどのように位置づけるかという理念だけでも一致して作り上げていかないと、地域として浮上する推進力を作り上げるわけにはいかない。今、人魚館があるのは「健康福祉」という理念である。これについて、旅館の方たちと共通していければ、その中でそれぞれがやれること、あるいは創造的に膨らませる内容を具体的に上げることを常に議論することが必要である。エリアと言うならば、

防風林が重要だと思っている。最近見たが、朽ち果てていてその向こうに海がある。その内側に温泉街があり、一番いい場所に人魚館がある。そんなことも範疇に入れて、進める理念、メッセージを我々で一致させていくことが必要であると思う。

【君波豊会長】

我々がメインテーマにしているのは、「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」という大きな命題というか、そこに向かってお互いにどうしたらいいかという意見をこれまで出し合ってきた。その中に環境整備という話も出てきている。私は、はじめに「利活用促進のためにはPR」と思って話を出したが、環境整備の話も両グループから出ている。保安林の整備はその中に含まれてくる。ただ、旅館まで入れてくると我々には対処できない話になってくる。大きな命題として、鵜の浜人魚館の利活用に焦点を絞り、人魚館を利用する広い団体の皆さんと共通認識を持つ場は必要ではないかという意見も出てきている。

【俵木晴之委員】

私は、人魚館関係者との話し合いが一番大事であると思う。人魚館へ視察に行ったり、支配人から説明を受けたりしてきたが、決まりきった内容の説明であった。その先の細かい内容が分からないと、我々がいくら討議しても実際に受け入れてもらえるのかと感じる。うみてらす名立も指定管理者が代わるようである。知り合いに冬場のみキューピットバレイに勤めている人がいるが、以前の管理者と今とでは全然違っているとのことである。大潟区の場合、指定管理者が市からくるお金に甘えすぎているのではないかと感じる。出てきた意見を人魚館の方といろいろな形で話し合いをして、地域協議会だよりに状況を掲載しPRをしながら広く意見を求めていくことをしないと進んでいけないのではないかと。

【君波豊会長】

Bグループからはワークショップの開催という意見も出ている。いい機会を見つけて人魚館と話し合うことで、「こんなことはできない。」とか「これは実施できる。」といった話になってくると思う。我々が、地域協議会としてできる部分と人魚館が得意分野としてできる部分にも分かれてくるのではないかと。ワークショップをどういったタイミングで持てるかという難しい部分もある。

【土屋郁夫委員】

ワークショップは、我々と人魚館が区内外の人と活性化についてテーマを決めて、3月から4月に行う。小中学校は、新学区になるかもしれないが地域の探求授業で広い意味での地域の産業として学ぶ可能性もある。ワークショップ開催は、3月が難しければ4月になってしまうと思うが、事前の打ち合わせを人魚館とすり合わせしておかないと我々だけでは進められないと思う。4月、5月でワークショップを開催して、できることから始めてみようと思えば6月、7月に実施して、8月のピークを迎えられる。

【山岸敏幸委員】

早い時期に人魚館の皆さんと情報共有することが先である。我々がまとめたものを提示して「どうでしょうか。」と言っても人魚館も困ると思う。共有しながらまとめ上げて、お互いに作り上げたものにする受け入れやすいのではないかと。

【君波豊会長】

それが理想的な形であると思う。ただ、お互い時間がない中なので、ある程度方向性を示せるようなものをもって臨んだほうが良いと思う。

【俵木一松委員】

両グループが話し合った内容は、「こうしたらいいのではないかと。」という意見が主流であった。私は、「なぜ利活用してもらえないのか。」ということから始めて、それを考えるために利用者や人魚館の声を聞き、問題点を提示してもらってから各グループで出た意見を利用して解決していくのがいいのではないかと。

【中野幹根委員】

過去2回の討議でほぼ、話の方向性が決まってきた。どちらにしてもPRが下手でお客様が来ない、利活用ができないと言っている気がする。最終的に我々はどこまで関わられるのか。あるいは関わっていいのか。その辺りを人魚館と話し合う必要がある気がする。一方通行ではもったいない。そこを少し修正したうえで内容の精査が必要である。

【君波豊会長】

討議も3回目であり、皆さんのアイデアはかなり出てきていると思う。ある程度、「こんな風に考えてみました。」というものを持って人魚館の皆さんと話してみるということになるのではないかと。

【五十嵐郁代委員】

今の会長の話だと、両グループの意見をまとめたものを「地域協議会でこのように考えました。」と提出するだけになってしまうのではないかと。先ほどから出ている意見は、なんとか人魚館に元気になってもらいたいし、多くの人から利用してもらうためにどうしたらいいのかということについて討議したものだ。その中には、自分たちにできることがあればやりたいという思いもあるし、人魚館と一緒にやっていきたいという思いもある。この状態で提出するのであれば単なる提案にすぎない気がする。2つのグループから出た意見を精査して、ある程度の思いを我々の中で共通認識を持ったうえで人魚館と話をする。それであれば納得ができる。先ほどから時間がないと言っているが、何をもって時間がないのか。本当に利活用を考えるのであれば、もう少しじっくりと精査して、時間をかけて話し合いをすべきであると思う。

【君波豊会長】

時間がないというのは、話し合いの場を設けるうえでお互いの立場が違うため、我々が希望する時間に人魚館側も時間を空けてくれて話し合いの場を設けることができればいいが、向こうは仕事を持ちながらであり、そういった意味での時間と言っている。また、ある程度整理して示すことでワークショップに参加する皆さんも話しやすくなるのではないかと。

【五十嵐郁代委員】

それであれば、今日出た意見の中では、「人魚館と密に話し合いをしたい、共通認識を持ちたい。」という意見がたくさん出ているのだから、そこに向かってA、Bグループで話し合った内容をどうやって思いとして伝えていくのかというところを今後の進め方として話し合ったらどうか。

【五十嵐公子委員】

今まで何のためにAグループ、Bグループで話し合ったのか。せっかく出た意見、両グループで共通するものや、例えばBグループのいつ、誰が、どのようにと項目を分けたものをAグループの意見とすり合わせたものを持って、人魚館に伺うのでいかがかと。

【君波豊会長】

まさにそのとおりである。その作業をしていただければいいと思っている。

【佐藤忠治副会長】

以前の自主的審議事項で鵜の浜温泉の活性化について取り組んだ時に、会長、副会長で旅館組合を訪ねて交流した内容を委員に提示して意見をまとめてきた。私は会長、副会長と2、3人の委員で、A、Bグループの意見を精査して、皆さんに「これでいかが。」と提示する方法がいいのではないかと思います。

【君波豊会長】

まさにそうである。私は、ブレインストーミングでいろいろ意見を出し合っ、出た意見をいくつかの項目にまとめていき、最終的に目的のところに行き着くというのがワークショップのあり方だと思って意見交換してきた。今日は、A、Bグループから出た意見をいくつかの項目にまとめ上げていく場だと思っていたが、皆さんの意見では、その前に人魚館とワークショップをやるべきだとなってしまった。これまで出た意見を整理して、「このように整理してみたがいかがか。」という形のほうがいいのではないかと思います。先ほどから言わせていただいている。

【細井雅明委員】

月1回では、内容を忘れてしまう。佐藤副会長の意見のとおり、数人で集まってまとめ上げることをしないと時間ばかり掛かってしまう。佐藤副会長の意見に賛成である。

【君波豊会長】

私も特に異論はないし、皆さんが良ければそれでいいのではないかと。では、会長、副会長と数人の委員でこれまでの意見をまとめるということでしょうか。

【佐藤忠治副会長】

意見を整理して、もう人魚館に行ったらどうか。利活用の促進について人魚館にその気があるのかどうかである。

【細井雅明委員】

私は、意見をまとめていただき次回の地域協議会で確認してからがいいと思う。

【俵木晴之委員】

細井委員の意見のとおりでいいと思う。人魚館の方がどのように考えているかを聞かないと、意見を持って行っても無駄になる場合もあると思う。

【山岸敏幸委員】

意見をまとめて持っていたとしても、社長や幹部等だけと話をしても職員に下りては

いかない。私は、人魚館に勤めている皆さんの意見がほしい。定休日の火曜日にこちらから出かけていかなければ駄目だ。上からでなく、お願いしなければいけない。

【君波豊会長】

先ほどから、タイミング、時期をどのようにするかと言っているのはそういうことである。我々は、集まる場を作れるが人魚館の皆さんは仕事を持っている。ある程度限られたタイミングや時間しか取れないと思っている。俵木晴之委員も意見を言われたが、話の切り口として「我々は、このように進めてきました。」と示したほうが話をしやすいのではないかと思う。

【新保輝松委員】

これまでのグループ討議の内容をまとめて精査した段階で人魚館と話をしたほうがいい。まとめないことには意味がない。

【君波豊会長】

本日は、人魚館とのワークショップということが大きなテーマになった。早速、これまでの意見を整理して、その後に人魚館に声をかけてワークショップの場を設けたいと思うがどうか。

(一同了承)

【佐藤忠治副会長】

両グループから1人ずつ選出していただき、会長と私の4人でまとめたらどうか。リーダーとなっていた五十嵐郁代委員と土屋委員がいいと思うがどうか。

(一同了承)

【君波豊会長】

時々、他の委員にも意見を求める。したがって、「私はこう考える。こうまとめたい。」という案をそれぞれ作っておいていただきたい。

【土屋郁夫委員】

メールはすべての委員が持っているのか。

【君波豊会長】

私は持っていない。

【土屋郁夫委員】

何人、使うことができないのか。

【水澤主任】

3人ほどである。

【土屋郁夫委員】

まとめた経過をなるべく早くお渡ししたい。委員からいいアイデアも出てくるかもしれない。1か月経ってしまうと分からなくなってしまうので、メールやFAXでお伝えしたい。

【岩片班長】

今の件について、メールアドレス、FAX番号等を共有するということがよいか。

(一同了承)

ご了承いただけたということで進めさせていただく。

【君波豊会長】

その他に入る。委員から連絡事項等あるか。

【土屋郁夫委員】

委員となって2年が経とうとしている。2年で会長、副会長の改選をするということになっていたと思う。いつ頃、協議をするのか。

【君波豊会長】

任期を2年にすると決めてあった。次回、整理させていただきたい。

【佐藤忠治副会長】

地域協議会だよりの編集委員からお願いしたい。編集委員会を開催して、次号を3月25日に発行予定である。何人かの委員に原稿依頼をするのでよろしくお願いしたい。

【君波豊会長】

頸北4区でお互いの地域協議会だよりを交換することになった。本日、吉川区の地域協議会だよりが配布されているので参考としてご覧いただきたい。

以前、会長会議の会議録と地域協議会委員の意識アンケートに関する調査結果が配布された。読んでいただき質問や意見があれば、次回の地域協議会を出していただきたい。会長会議では、地域協議会の大きな転機になるようなことに市長も触れられていた。よろしくお願いしたい。

【佐藤忠治副課長】

今日欠席の濁川委員から、「新型コロナウイルスの感染が新潟県も上越市も高止まりの

状態にあり減らない。成果報告会を中止したほうが良いと考える。皆さんの意見はどうか。」と意見があった。

【君波豊会長】

新潟県も上越市も感染者が増えている。

【山岸敏幸会長】

対策をしっかりとやって開催すればよい。

【君波豊会長】

予定どおり開催するということでよいか。

(一同了承)

【土屋郁夫委員】

上越市もそうであるが、会議のやり方を見直すべきである。会議はどのような形が良いのか。簡単に言うとオンラインでもできるような形にしていかないと駄目である。そこを真剣に考えないといけない。成果報告会もオンラインでやればできる。それをやらないだけである。私はそう思う。

【君波豊会長】

課題である。仮に我々ができたとしても、一般市民にどのように伝えていくかも課題となる。

【土屋郁夫委員】

我々が、そういったことをやるのだという意思を市民に示して、市は準備するということだと思う。

【俵木晴之委員】

成果報告会は今の状況で開催していいものか。成果報告集も昨年から町内会で回覧するようになったことであるし、私は中止にしたほうが良いと考えるがいかがか。

【君波豊会長】

昨年は、提案団体から中止の要請があったが、今年はそういった声もない。人数も絞って行う予定であり、注意を払いながら進めていきたいと思っている。柿崎区はすでに開催された頸城区も開催予定である。感染症対策をして開催したいと思うがいかがか。

(一同了承)

総合事務所から連絡等はあるか。

【熊木所長】

令和3年度地域活動支援事業成果報告会を3月3日午後6時30分から開催する。委員の集合時間は午後5時となっている。

第11回地域協議会を3月17日木曜日午後6時30分から開催したいと考えている。

【佐藤忠治副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。